

R7地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況
1	南つつじヶ丘	防犯用蛍光灯のLED化について 蛍光灯の「ハロリン酸塩系」は2026年末、「三波長系」は2027年12月31日で製造・輸出入が廃止になります。 ○南つつじヶ丘には638本の防犯用蛍光灯があり、その内約180本がLED化出来ていないので加速化しなければならぬが、南つつじヶ丘としてはこの2年間で全てLEDにしようと考えている。来年度までに全ての蛍光灯をLEDに交換できるよう、市の助成金のご配慮をお願いいたします。 ○地域の状況を教えてください。	地球環境への負担の少ない省電力な公衆街路灯への灯具交換を促進するため、既存蛍光灯の公衆街路灯をLED灯具へ交換する助成金を交付し、地元負担の軽減に取り組んでおり、本市としましては予算の確保に取り組んでいきたいと思っております。 市内全体では9,743灯の公衆街路灯の電気料金の助成金の交付を行っており、LED灯具への交換が完了している自治会もございます。	まちづくり推進部長	⑥その他
		【質問等】 あとどれくらいの地域、本数が残っていますか。来年度にすべて交換したいが、できますか。	9743灯のうち、8792灯は交換済みで、全て交換済みの自治会は、東本梅町、東つつじヶ丘です。今年度100本を交付対象としているので、残り80灯であれば、おそらく大丈夫だと思います。	まちづくり推進部長	④要望
2-1	南つつじヶ丘	「ニュータウン再生の先行事例や再生支援制度を紹介していただきたい」 昨年度の本こん談会において、亀岡市と自治会が一体となって協働して対策を考える協議会の立ち上げを提案し、ご承認頂きました。そこで、自治会では協議会立ち上げに向け、地域の団体代表と準備を始めているところです。今後、亀岡市との協議を始めるに当たって、これまでの他府県の地域や街で実施された成功例や失敗例を含めた先行事例を分析して、どのような方向で協議を進めれば良いのかを考えたいと思っております。	行政・自治会・地域住民が一体となって協働して施策を検討する協議会を立上げられるに当たり、亀岡市といたしましても、関連する部署がオブザーバーとして出席をさせていただきたいと考えております。 自治会は地域運営に欠かせないものであり、総務省の地域運営組織の事例集もあるので、参考にしながら地域コミュニティの方向性を検討していければと考えております。	総務部長	⑥その他
2-2	南つつじヶ丘	再生において、活用できる国や京都府等のニュータウン再生支援制度がないかと考えています。 そこで、他の地域でのニュータウン再生事例や再生支援制度について紹介してください。	40年前に建設された南つつじヶ丘におきましても、少子高齢化が進んでおり、地域活性化が低下している現状であると認識しております。 そのような中で、南つつじヶ丘の再生を考えますと、本市と自治会が一体となって考えていくことは対策の一つだと考えております。 こん談事項であるニュータウン再生事例につきまして、一例ではございますが、豊中市、吹田市にある「千里ニュータウン」、京都市の「洛西ニュータウン」が事例として挙げられます。 「千里ニュータウン」については、大阪府、豊中市の他に関連団体等において、「千里ニュータウン再生連絡協議会」を立ち上げ、「千里ニュータウン再生指針」を策定し、再生指針に基づき、公的賃貸住宅の建替えや地区センターの再整備をはじめ、千里ニュータウン再生に向けた取り組みを進めてきた結果、人口が増加しているところもあります。 「洛西ニュータウン」については、「地域活性化と若者・子育て世帯の呼び込み」を目標に掲げ、官民一体となって子育て世帯向けのイベントの開催や地域内における公園や広場の整備が行われています。 再生支援制度ではございませんが、地域の活性化、地域課題解決を支援する補助金としまして、一例ではございますが、 ・ソフト事業、ハード事業ともに地域の独自の取組を支援する「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」 ・府民の安心・安全な暮らしのために、地域の課題解決に向けた活動を支援する「地域交響プロジェクト交付金」、当該交付金のほかにも専門家派遣やセミナー等の伴走支援等がございます。 身近な事例として、畑野町では「畑野プロジェクト」を立ち上げられ、地域交響プロジェクト交付金を活用して、移住者を巻き込んで活動をされています。同交付金で、馬路町等でも「まちの教科書」を作成され、地域の課題解決に向けて取り組まれています。	政策企画部長	①実施
		【質問等】 内閣府の資料では、地域住宅団地再生事業というものがあります。こういったものの適用や指導はいただけませんか。	確認して担当部署から報告させていただきます。規模や高齢化率、空き家率など要件もあるかと思っております。	市長 (政策企画部長)	①実施

R7地域こん談会まとめ

3	南つつじヶ丘	アゼリア公園の活用方法について 現在、アゼリア公園は、遊歩道の一部が立ち入り禁止となっており、他の遊歩道や自然林も管理がされているとは思えない状態になっている。そこで、亀岡市のアゼリア公園に対する考えを聞きたいです。 ○現在のアゼリア公園の状態は都市計画法施行規則第21条及び第25条に基づく公園として機能していると考えていますか。	○一部の散策ゾーンにつきましては、遊戯広場ゾーンから当該公園南側の平和の森自然公園へとつながる道路へ現在通行できない状況となっていることから、南つつじヶ丘自治会と協議のうえ通行不可としていますが、その他の公園区域は適正な公園管理を行い利用可能な状況となっていますので、公園の機能を有していると考えております。	まちづくり推進部長	⑥その他
	南つつじヶ丘	○隣接地の集会所は危険箇所として、避難所にも指定されておらず、アゼリア公園も最近配布された危険箇所マップでは子供が一人で遊ぶのは危険な公園となっているが、このような公園の設置目的は何ですか。	○桜台アゼリア公園につきましては、南つつじヶ丘の住宅開発に伴い開発事業者により、周辺地域と調和した緑豊かで良好な住環境を創造するため整備された公園であり、大きく区分すると遊戯広場ゾーンと散策ゾーン、そして、自然林ゾーンに分けられております。そのうち、散策ゾーンにつきましては、子どもが一人で遊ぶことが憂慮されることはありませんが、自然林の豊かな景色を楽しみながら散策するという目的でありますので、保護者同伴で散策いただくよう、注意看板等の設置を検討いたします。	まちづくり推進部長	⑥その他
	南つつじヶ丘	○亀岡市では、今後このアゼリア公園をどのように活用しようと考えていますか。	○設置時の目的のとおり、引き続き緑豊かで自然と触れ合え隣接する住宅団地と調和した公園として、市民の皆様にご利用いただけるよう公園管理してまいります。	まちづくり推進部長	⑥その他
	南つつじヶ丘	○住民が安心して利用できる公園にするためには、公園の整備計画そのものから見直す必要があると思うが、亀岡市として見直す考えはありますか。	○上記で述べましたとおり、当初の目的に沿った公園として、安全・安心に市民の皆様にご利用いただけるよう、南つつじヶ丘の貴重な意見を伺いながら維持管理及び安全管理に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解御協力賜りますようよろしくお願いいたします。 地元要望で通行禁止にしたという点については、再度確認し、散策道として活用したいということであれば、可能だと思います。今後、協議させていただきたいと思います。	まちづくり推進部長	③検討
		【質問等】 資料のように、開発事業者と亀岡市の協議前は、公園予定地は団地の真ん中であつたが、市との協議後は、ポンプ場を団地内に作る関係で場所が変わりました。なぜ自然公園にするかという、必要な3%の面積がとれないため、木々も含めて自然公園にすることになりました。この計画では管理が大変だと思われるが、計画が通りました。小学校では、子どもが行ってはいけない公園だと指導されています。なぜ亀岡市のポンプ場をこの場所に作ったのですか。今のままでいいのですか。市として、この公園をどうしていくのか考えていただきたい。	ポンプ場がここに来たのは、住宅への水の供給のために必要なことであつたと思われまふ。以前も話が出たが、公園が暗く、法面が急斜面で倒木があつて使えないなどがあるため、間伐して日が当たるようにし、明るく見通しがよい空間に変えていかなければいけません。倒木も早く処理しないとけいけないため、現地を確認して対応していきたいと考えています。活用していけるように、安全対策、防犯対策を兼ねて、空間を明るく変えていくことを検討していきたいと考えています。	市長 (まちづくり推進部長)	③検討
		【質問等】 以前にも市の幹部にチェックしてもらい、当時は木も伐採してもらいました。またこのような状況になつてしまったということですか。	木は伸びますので、再度確認し、適宜やり直していかないといけないと思います。都市緑花協会が管理していますので、調整してまいります。	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他
		【質問等】 集会所は現在も使用しているが、危険地域に指定されているため、ポンプ場の敷地に移転できませんか。	確認して、検討させていただきます。	市長 (総務部長) (上下水道部長)	⑥その他

R7地域こん談会まとめ

4-1	南つつじヶ丘	<p>イエローゾーンにかかる桜台4丁目と桜台5丁目集会所は府の調査でイエローゾーンにかかっているとされており、5丁目は一時避難所から除外されています。府の調査は図面上でのものと漏れ聞いているが、実測調査で確認できませんか。</p>	<p>桜台4丁目集会所周辺については、京都府南丹土木事務所が事前に現地の地形等の確認を行い、土砂災害の危険度を評価したうえで、令和5年2月17日に「土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)」及び「土砂災害警戒区域(急傾斜地)」に指定されました。土砂災害警戒区域の調査については、地質や地盤等の調査までは実施されておりませんが、急傾斜地においては人工壁であったとしても傾斜度が30度以上で高さが5m以上の崖を指定されており、同時に現地を実測調査しているかと聞いております。また、桜台5丁目の集会所については、過去に地元との協議を行い、一時避難所から除外しております。</p>	総務部長	⑥その他
4-2	南つつじヶ丘	<p>○5丁目に関しては、開発当初の計画では桜谷公園横の沈砂池の西側の安全な場所に建設する計画だったが、玉突きで追いやられ、有ろう事か10mは優に越えようかというコンクリートの壁を造り、そこに土砂を詰め込んだ、熱海の災害でクローズアップされた「盛り土」上に建てられ今日にいたっている。 ○4丁目についても、千歳山公園隣接地の中でも2方向が石垣という最もリスクの高い場所を選んで建てられている。建設当初は小さな木でも時を経て大きくなる。実際に数年前に太さ10cm程の木の枝が折れ、集会所の屋根に当たり樋が壊され市に修理してもらったが、今も15～16m以上もあろうかという巨木が斜めに生えており、それが倒れれば大きな被害を被る危機に置かれている。</p>	<p>桜台4丁目集会所及び5丁目集会所におきまして、現在の状況を確認させていただきました。まず、桜台5丁目集会所については、目視による確認を行ったところ、当該土地の土砂が流出しているような状況は確認できませんでした。次に、桜台4丁目集会所については、実際に山に入り倒木の危険のある樹木があるのか確認したところ、倒木の危険のある枯れた樹木等は確認できませんでした。合わせまして、集会所側に落下の危険性があつた落枝等は、ある程度市職員にて片づけさせていただきました。一方で、生きている樹木は土砂災害防止効果がござります。主に樹木の枝や落ち葉が地面を覆い雨水による土壌の浸食・流出を防ぐ効果と、樹木の根が土砂や岩石を固定することで土砂の崩壊を防ぐ効果がござります。土砂災害の危険性を高めないためにも、生きている樹木はある程度現状維持が良いかと思われませんが、集会所側に斜めに生えている木については、枝の剪定等を行っても良いかと思われます。桜台4丁目集会所は、実際に集会所が立っている地番が桜台4丁目14番3、そして山林部分は14番2となっております。この山林部分の14番2についても、集会所用地となっております。開発により建設された集会所は、建設された地域が法人化されている場合は、地元自治組織名義の土地になります。ただし、桜台4丁目に関しましては、建設当時及び現時点におきましても法人化されていないため、開発業者により勝手に集会所用地が売りに出されることを防ぐため、形式上亀岡市名義とし、現在もそのままとなっております。集会所を使用されているのは桜台4丁目の住民の方々であるため、集会所用地となる14番3及び山林部分である14番2の土地におきましても、他の開発地域の集会所と同様、実質的には地元地域の土地であることから、山林も含めた集会所用地につきましても、地域による維持管理をお願い致します。</p>	総務部長	⑥その他
		<p>【質問等】 市としては、イエローゾーンに集会所があるということはどう考えていますか。</p>	<p>避難所としてはふさわしくないため、災害時には別の場所に避難していただく必要があると考えています。</p>	総務部長	⑥その他
		<p>【質問等】 集会所は日常的に使用するものであるため、危険な場所を使わざるをえない状況にあります。</p>	<p>安全性を高めるため、制度が変わりました。レッドゾーンは、避難所としての活用はできませんが、平常時は利用していただけます。災害時には早めに避難してくださいという目安であると理解していただきますようお願いいたします。</p>	市長(総務部長)	⑥その他
5	南つつじヶ丘	<p>平和池跡の自然公園開発について ○どんな規模で開発するのですか。</p>	<p>平成14年4月に都市計画決定しました平和の森自然公園につきましては、計画面積が約6.6haとなっております。谷地形となっており利用方法を慎重に検討する必要があります。しかし、雑草等の繁茂が著しい状況で利用可能な区域の把握が困難になっていたため、緩勾配の区域が多いと予想される寒谷川上流側を中心に、昨年度、除草作業業務を実施いたしました。除草の結果、寒谷川上流側左岸に広がる緩勾配の区域が判明し、利用方法などの検討が可能となりました。今後につきましては、今回判明した公園区域の寒谷川上流側左岸の緩勾配の区域を先行整備することを視野に入れ、南つつじヶ丘自治会をはじめ関係者の皆様と検討を進めてまいりたいと考えております。</p>	まちづくり推進部長	③検討
			<p>業者に入ってください、刈り取っていただきました。不法投棄が多く、それも撤去しました。木々も一定伐採しました。人が立ち入れるようになり、きれいな川も流れていますので、そういったものを活用しながら、今後の状況を見て現状を維持し、キャンプなどができるような場所になれば良いと考えています。</p>	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他

R7地域こん談会まとめ

<p>その他意見等</p>		<p>桜台4丁目で、ゴミの散乱が続いています。水道のタンクがある石垣の下の集積所だけスペースがとれず、路上にゴミを出しています。石垣の下の電信柱の横に入るゴミかごの設置について許可を受け、地元住民に確認したら、一軒だけ景観や匂いを理由に反対され、設置できていません。現状は、ブルーシートをめぐって袋を破いてゴミを散らかされている状態で、地元住民が片付けています。交番の方に相談したら、市の許可があれば防犯カメラを設置できると聞きましたが、それは可能ですか。</p>	<p>調査のための防犯カメラの設置は可能ですので、環境部門に相談いただきたいです。</p>	<p>市長 (環境先進都市推進部長)</p>	<p>⑥その他</p>
<p>その他意見等</p>		<p>水道タンクの入口に水銀灯のような灯があるが、最近はずっと消えています。防犯上の効果もありますので、できたらつけてほしいと上下水道部に伝えていただきたいです。</p>	<p>上下水道部へ伝えて、LED化も含めて対応するようにします。</p>	<p>市長 (上下水道部長)</p>	<p>①実施</p>